

歴代の女性天皇について

1 概 要

1 歴代の女性天皇

歴代の女性天皇は 10 代 8 方（2 方は重祚）

< 6 世紀～8 世紀 >

第 33 代 推古天皇（在位：592 年～628 年）

第 35 代 皇極天皇（在位：642 年～645 年）

第 37 代 斉明天皇（在位：655 年～661 年）〔皇極天皇が重祚〕

第 41 代 持統天皇（在位：690 年～697 年）〔称制 686 年～689 年〕

第 43 代 元明天皇（在位：707 年～715 年）

第 44 代 元正天皇（在位：715 年～724 年）

第 46 代 孝謙天皇（在位：749 年～758 年）

第 48 代 称徳天皇（在位：764 年～770 年）〔孝謙上皇が重祚〕

< 17 世紀～18 世紀 >

第 109 代 明正天皇（在位：1629 年～1643 年）

第 117 代 後桜町天皇（在位：1762 年～1770 年）

2 歴代の女性天皇が即位した経緯等について

歴代の女性天皇が即位した経緯については、政権内における有力者の意向があったこと、皇位継承候補と目される男性皇族が複数存在したり、あるいは幼少であったりしたことなどから容易に皇位継承者を決定することができない状況にあったことなど、現在まで、様々な指摘がなされている。

いずれにしても、歴代の女性天皇の即位の経緯については、それぞれ当時の政治情勢等が密接に絡んでいると思われるなど、その実際の事情は複雑であると見られている。

歴代の女性天皇は、全て男系であり、寡婦か未婚である。

2 歴代の女性天皇それぞれの即位の経緯

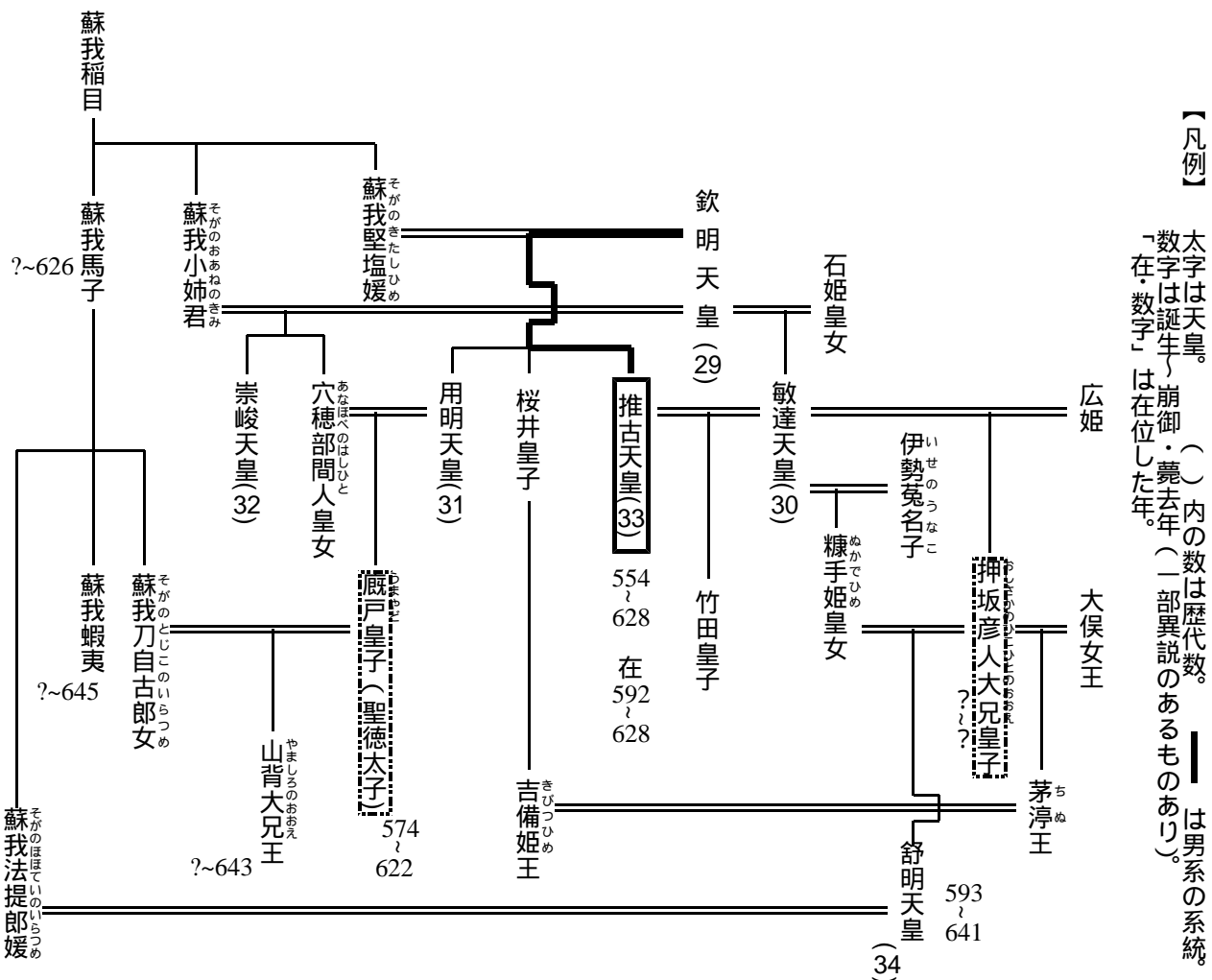
1 推古天皇の即位の経緯（第33代、在位592年～628年）

当時の朝廷は蘇我馬子が大きな権勢を誇っており、それと対立した第32代崇峻天皇が592年に馬子の手の手によって暗殺されるという事件が起こった。

このような政治的に緊迫した重大事態にあって、男性の後継者としては、第30代敏達天皇の皇子である押坂彦人大兄皇子や第31代用明天皇の皇子である厩戸皇子が存在したが、年長と見られる押坂彦人大兄皇子は非蘇我系であったことなどもあり、容易にまとまる状況にはなかった。（ただし、押坂彦人大兄皇子は既に薨去していたとする説もある。）

推古天皇は第29代欽明天皇の皇女で、第30代敏達天皇の皇后であった。そして、敏達天皇崩御後も朝廷内で重きをなしていた。さらに母は蘇我氏であって、皇室と蘇我氏との協調関係を保って政治的安定を図るためにも最適であったことから、群臣により推戴されて592年に即位したものと見られる。

推古天皇関係図



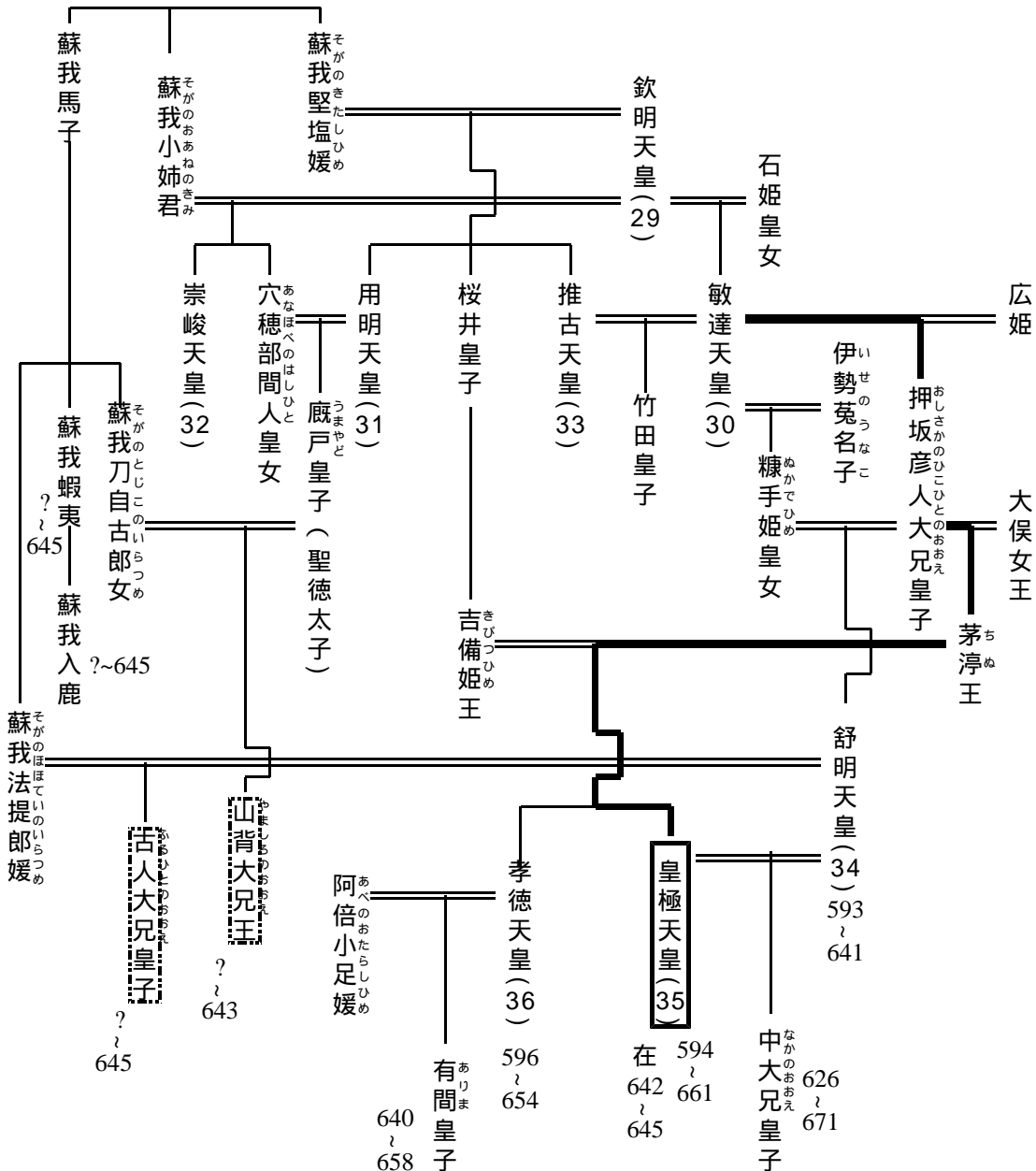
2 皇極天皇の即位の経緯（第35代、在位642年～645年）

第34代舒明天皇が641年に崩御した後、当時権勢を誇っていた蘇我氏は、舒明天皇と蘇我氏の女性との間に生まれた古人大兄皇子の即位を望んだ。

しかしながら、皇位継承の有力候補として厩戸皇子の王子である山背大兄王がいたため、ひとまず舒明天皇の皇后である皇極天皇が即位したものと見られる。

このように、皇極天皇が即位した経緯には、容易に後継者を決定できなかったという状況と、蘇我氏の強い意向という事情があったものと思われる。

皇極天皇関係図



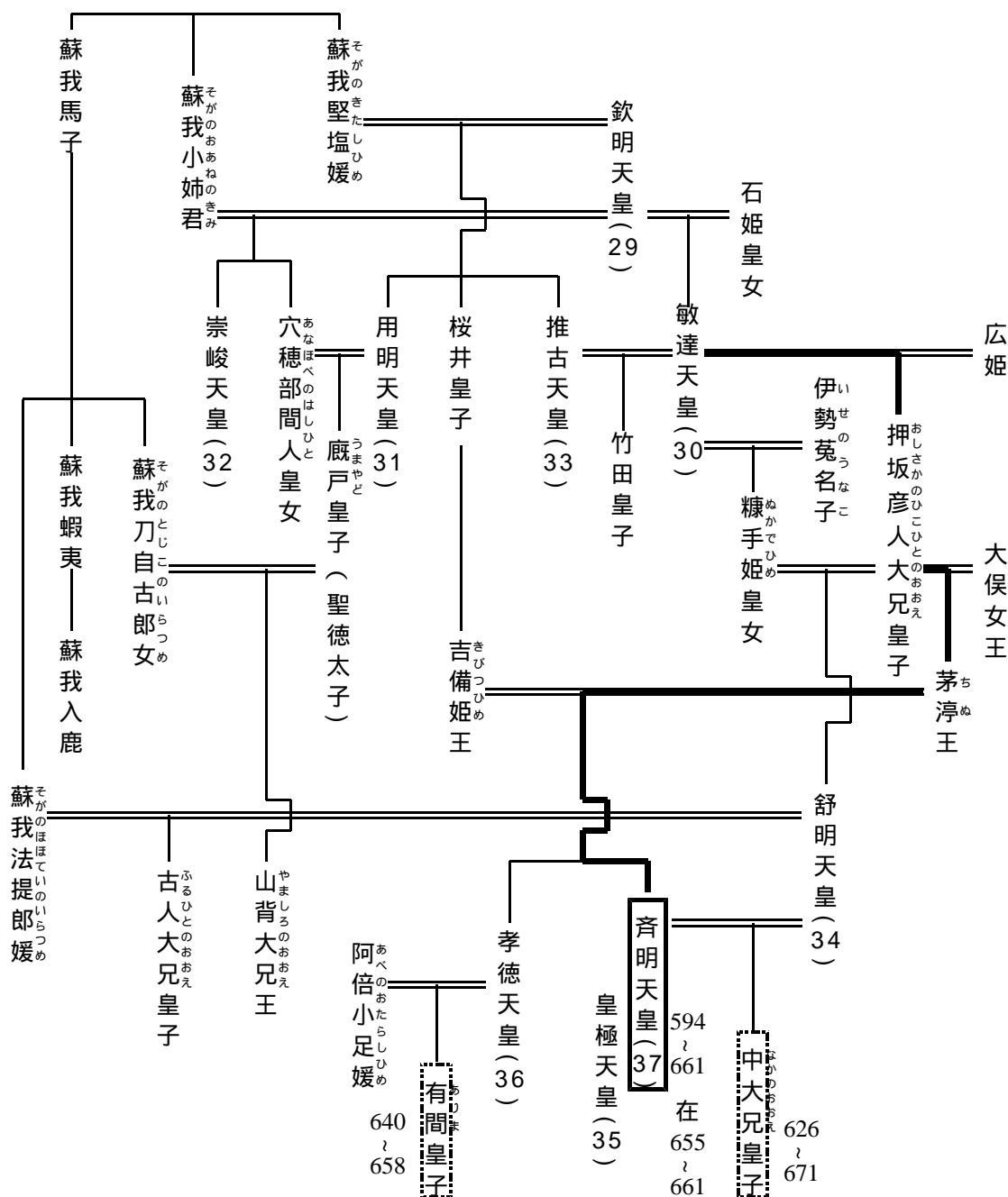
【凡例】
 太字は天皇。
 数字は誕生、崩御・薨去年（一部異説のあるものあり）。
 〃は男系の系統。
 〃は在位した年。

3 齊明天皇の即位の経緯 (第37代、在位655年～661年)〔皇極天皇が重祚〕

第 36 代孝徳天皇が崩御したとき、皇位継承の有力候補としては皇極天皇の皇子で当時皇太子であった中大兄皇子(後の天智天皇)がいた。しかし、他方で孝徳天皇の皇子の有間皇子も有力であったこと、或いは、孝徳天皇と中大兄皇子との間に不和が生じた中で孝徳天皇が崩御したことなどから、中大兄皇子が即位することは、容易ではない状況にあった。

このようなことから、皇極天皇が 655 年に再度即位 (重祚) して齊明天皇となったものと見られる。

齊明天皇関係図



【凡例】
 -数字太字は天皇の誕生年。
 -数字は崩御・薨去の年。
 -数字は歴代数。
 -数字は男系の系統。

4 持統天皇の即位の経緯 (第41代、称制686年～689年、在位690年～697年)

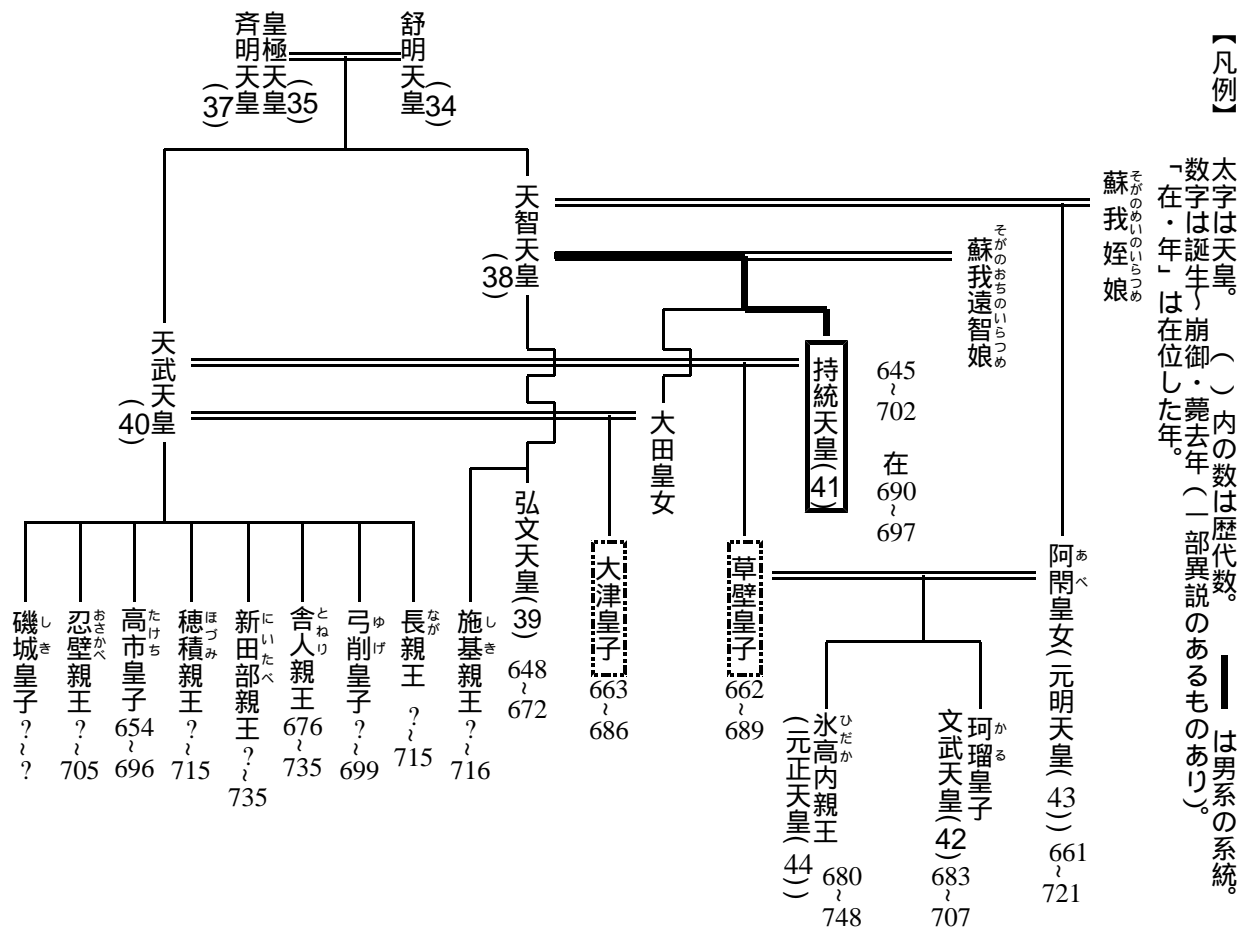
持統天皇は、第38代天智天皇の皇女で、第40代天武天皇の皇后である。天武天皇在世中から、よく政治を助けていたという。

686年天武天皇崩御後、有力な皇位継承候補として、持統天皇所生の皇太子草壁皇子と、異腹の天津皇子がいたが、両者をめぐって朝廷内部には対立があった。そこで、争いを回避し、また自分の子でもある草壁皇子の即位を実現するために持統天皇が称制(先帝崩御の後、即位せずに国政をつかさどること)を行った。

その後、689年に草壁皇子が薨去したため、草壁皇子の遺子(したがって持統天皇の孫になる)で当時なお幼少であった珂瑠皇子を将来皇位に即けることを考えて、690年に持統天皇が即位したものと見られる。

このように、持統天皇については、当初、容易に後継者を決定することができなかったという事情があり、さらに、自身の孫である珂瑠皇子の皇位継承を実現するために即位し、皇子が成長した後、697年に譲位したものと見ることができる。

持統天皇関係図



5 元明天皇の即位の経緯（第43代、在位707年～715年）

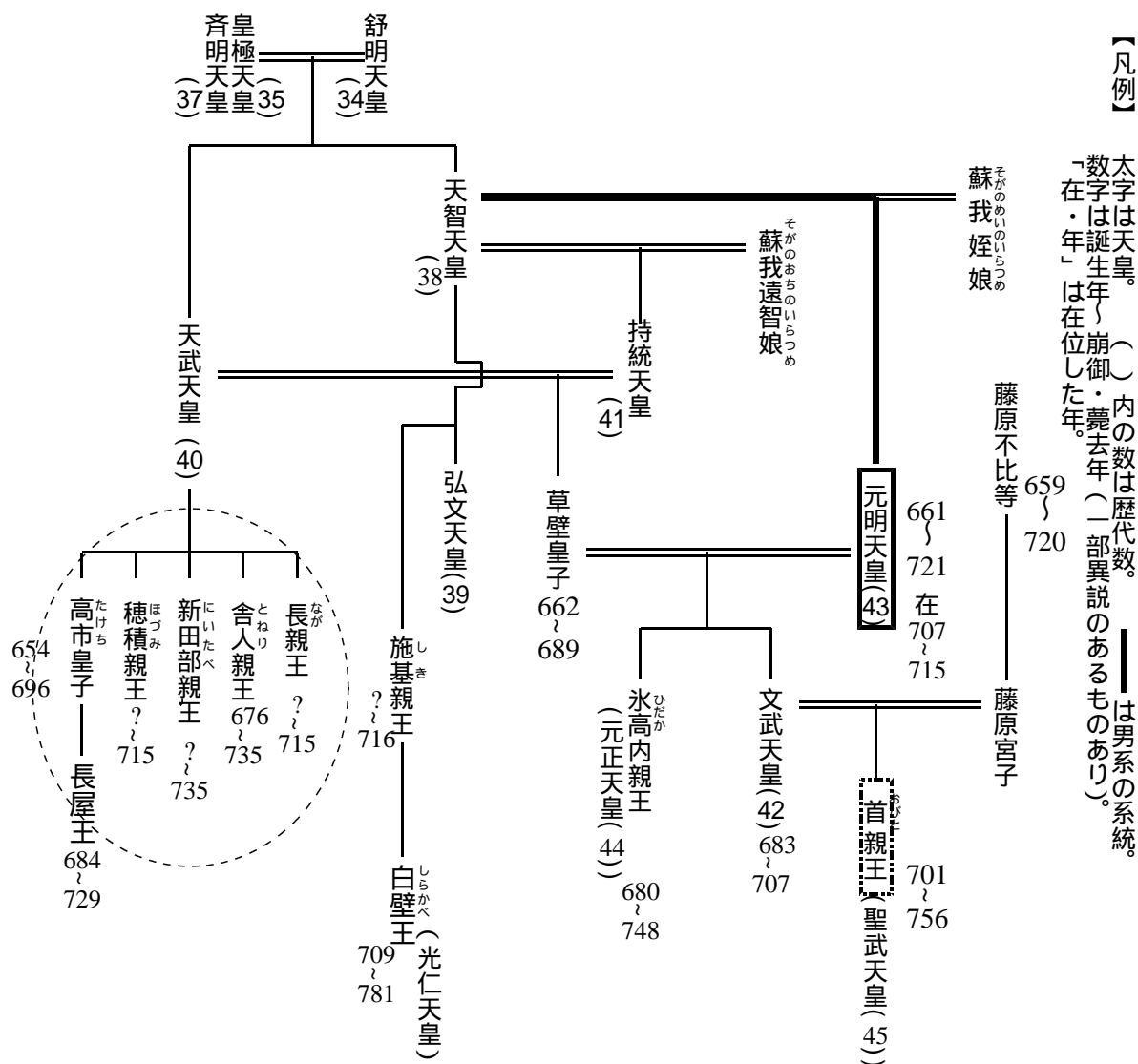
元明天皇は、草壁皇子の妃で、第42代文武天皇の母であり、持統天皇の異母妹である。

文武天皇が崩御したとき、その子の首親王（後の聖武天皇）はわずか7歳であったため、天武天皇の年長の皇子たちを差し置いて即位することは年齢的に困難であったと見られる。

そこで、首親王が今後成長して皇位を継承するのを待つため、首親王の祖母に当たる元明天皇が即位したものと見られる。

また、首親王の母の宮子は藤原氏であり、そこには外戚藤原氏の意向が働いていたと見られる。

元明天皇関係図



6 元正天皇の即位の経緯（第44代、在位715年～724年）

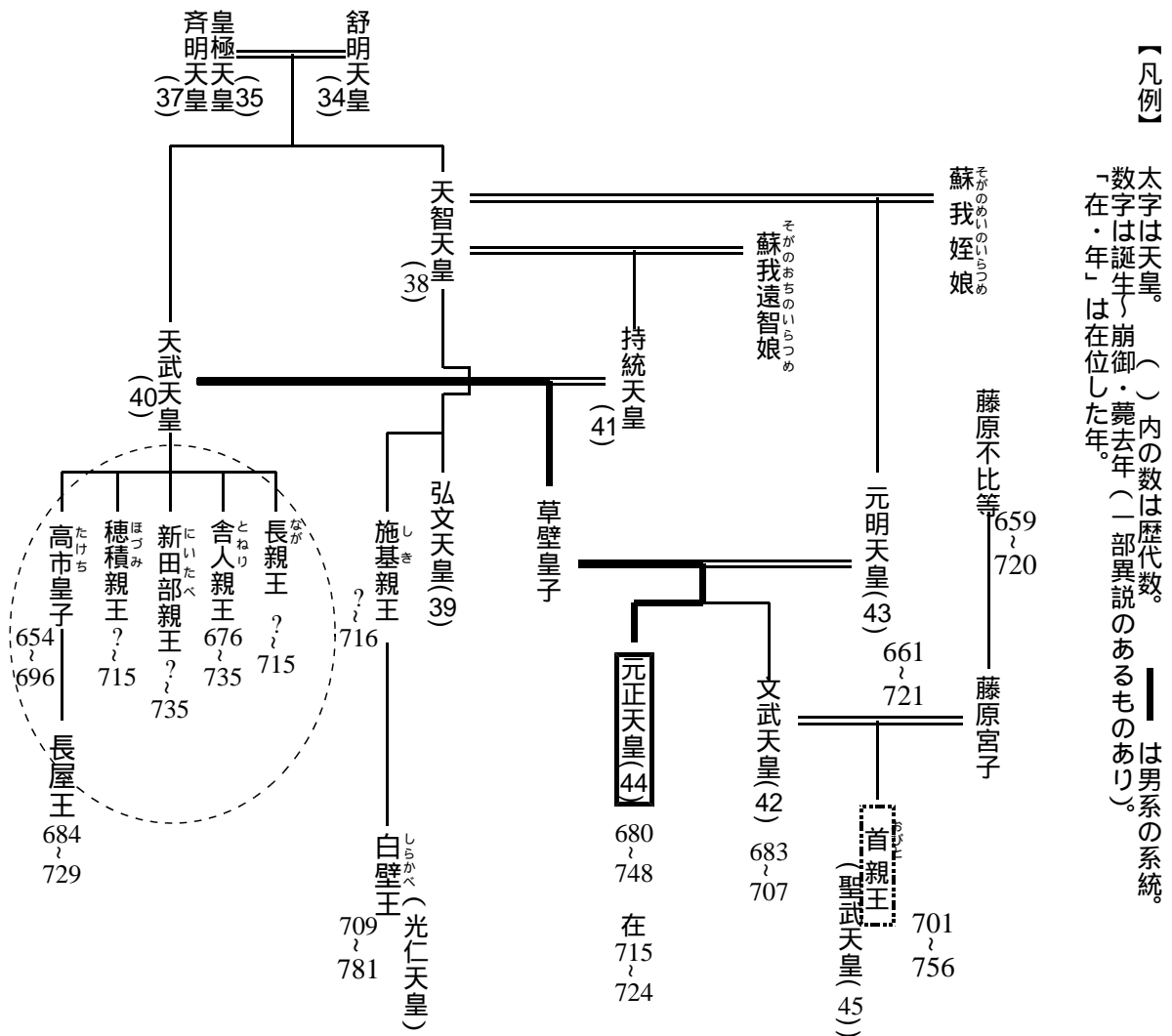
第43代元明天皇は、即位後9年にして年齢から来る心身の衰えを理由に譲位の意思を表明した。このとき^{おびと}首親王は15歳であったが、元明天皇譲位の詔によれば、首親王は政務を担当するにはまだ幼いとされた。一方、草壁皇子の弟たち（天武天皇の皇子）も存在していた。さらに、当時の朝廷には藤原氏を後ろ盾とする首親王の即位に反発する勢力も存在していたと見られる。

このようなことから、皇位継承をめぐる対立の激化を回避しながら首親王の即位を図るべく、首親王が成長するのを待つため、文武天皇の姉として最も近い血縁である元正天皇が即位したものと見られる。

なお、近年、元正天皇の即位については、首親王の母（藤原宮子）が皇族ではなかったため、元正天皇が即位し、首親王の養母として位置づけられることによって、首親王への皇位継承を正当化しようとしたのではないかとの見方が出されている。

いずれにしても、ここでも外戚藤原氏の影響がうかがえる。

元正天皇関係図



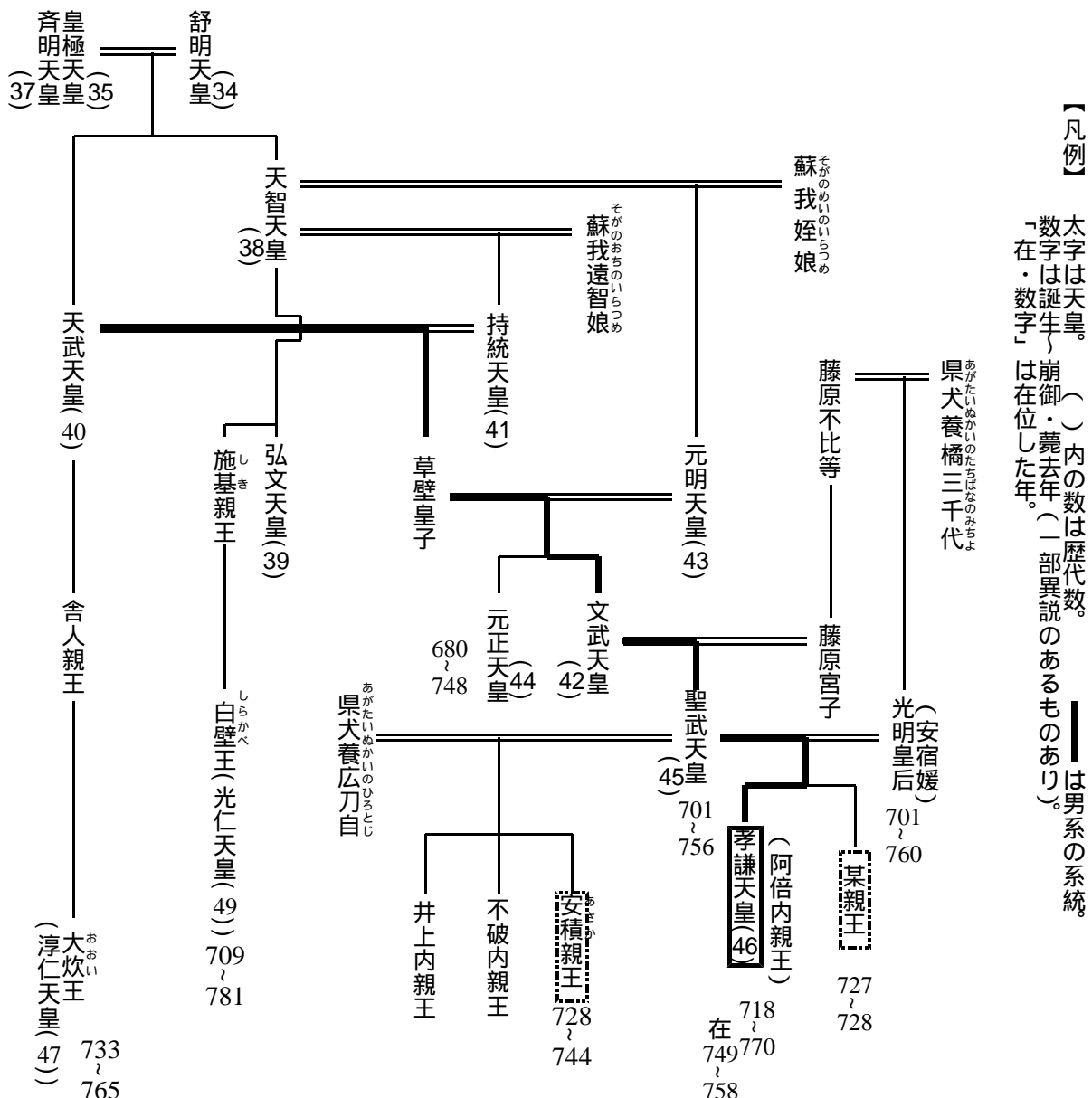
7 孝謙天皇の即位の経緯（第46代、在位749年～758年）

孝謙天皇は第45代聖武天皇の皇女で、母は藤原安宿媛（光明皇后）である。安宿媛の所生には阿倍内親王（後の孝謙天皇）の他に皇男子が1人おり、生後1ヶ月で皇太子に立てられたが、夭折する。その後、安宿媛は非皇族の身分から皇后（光明皇后）となり、次いで阿倍内親王が738年に女性として初めて皇太子となり、更に749年に聖武天皇から位を譲られて即位した。

聖武天皇には藤原氏以外の所生の男子（安積親王）もいたことから、皇太子を経てなされた孝謙天皇の即位には、外戚藤原氏と光明皇后の意向が強く働いていたものと見られる。

なお、女性の皇太子も、皇太子を経て即位した女性天皇も、孝謙天皇が唯一である。

孝謙天皇関係図



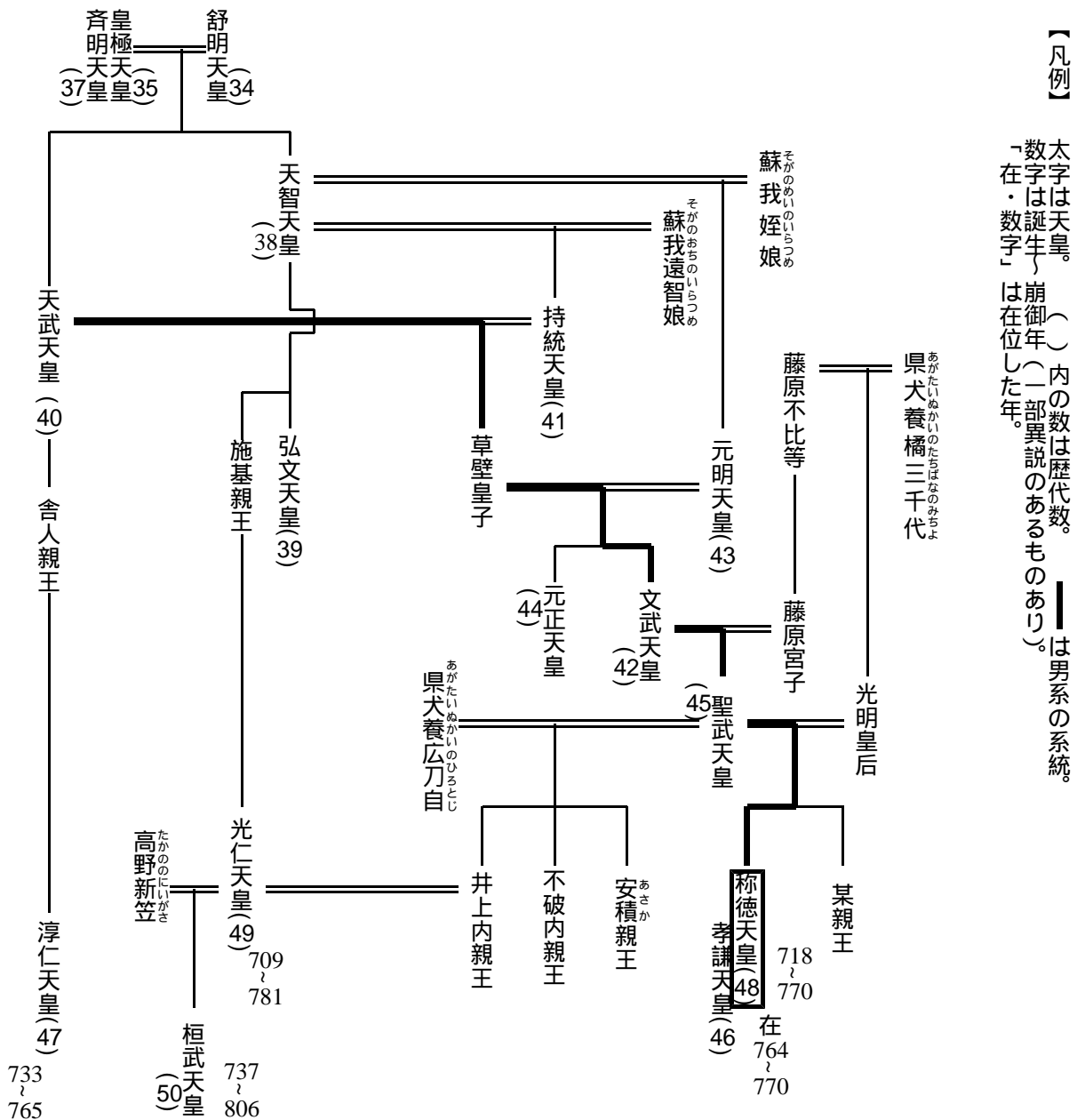
8 称徳天皇の即位の経緯（第48代、在位764年～770年）〔孝謙上皇が重祚〕

孝謙天皇は758年に淳仁天皇に譲位するが、太上天皇として譲位後も重きをなしていた。

やがて僧道鏡を信任する孝謙上皇と、淳仁天皇を擁する藤原仲麻呂との対立が起こり、遂に仲麻呂が乱を起こした。この仲麻呂の乱は、孝謙上皇方の勝利に終わり、仲麻呂を後ろ盾とした淳仁天皇も位を追われた。こうして764年に孝謙上皇が再度即位（重祚）し、称徳天皇となった。

このように称徳天皇の即位は、淳仁天皇を廃位して行われたものであったことから、権力をめぐる政治過程が招来した一つの帰結であったと見ることもできる。

称徳天皇関係図



9 明正天皇の即位の経緯（第109代、在位1629年～1643年）

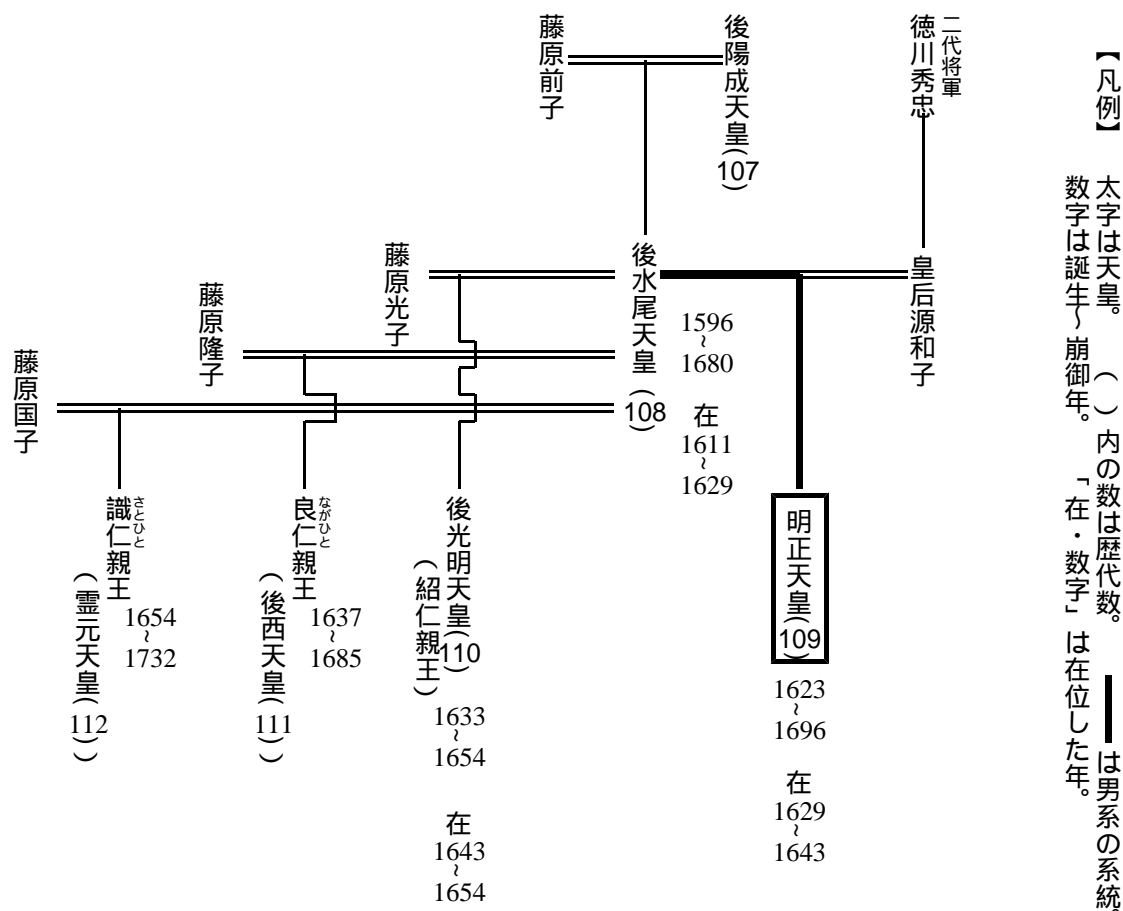
第108代^{ごみずのお}後水尾天皇は、徳川幕府の朝廷への姿勢に対する憤激等から1629年に退位した。

このとき後水尾天皇の皇男子はいずれも夭折していたため、皇后源和子所生の皇女である明正天皇が即位した。（皇后源和子は江戸幕府第2代将軍徳川秀忠の娘。）

この後、紹仁親王（後の後光明天皇）が誕生したため、親王が11歳となるのを待って、1643年、明正天皇は譲位した。

このように、明正天皇の即位は、朝廷と幕府との関係の軋轢が契機となっているが、男性の皇嗣の誕生を待つためのものであったと見ることができる。

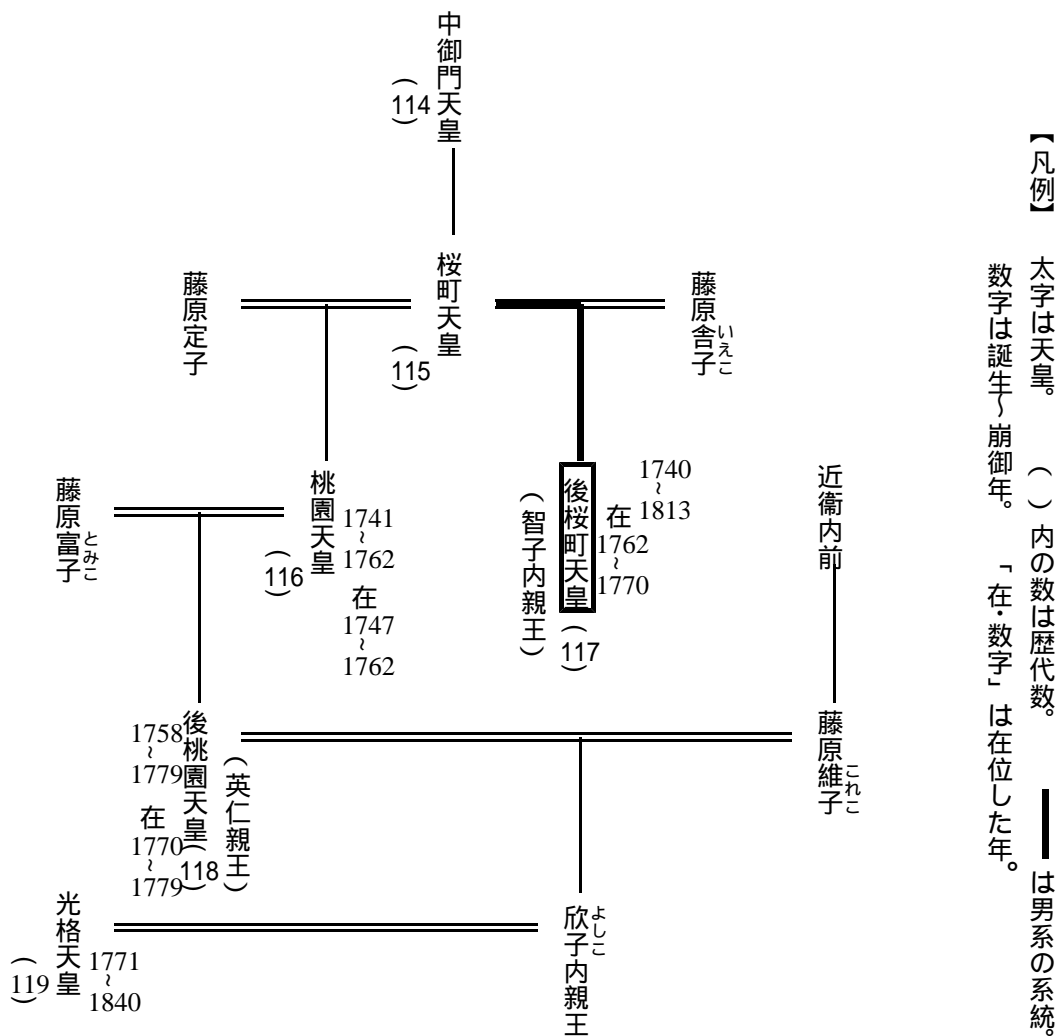
明正天皇関係図



10 後桜町天皇の即位の経緯 (第117代、在位1762年~1770年)

第116代桃園天皇が崩御したとき、既にその皇嗣として定められていた英仁親王はまだ5歳であった。このため、英仁親王が10歳ぐらいに成長するまで、桃園天皇の姉の智子内親王が位に即くべしとの桃園天皇生前の勅定により、智子内親王が即位して後桜町天皇となった。このようなことから、後桜町天皇の即位は、皇位継承者の成長を待つためのものであったと見ることができる。その後、英仁親王は13歳の時に位を譲られて後桃園天皇となった。

後桜町天皇関係図



3 歴代の女性天皇に関する事項

1 歴代の女性天皇の「誕生年～崩御年」「父」「母」等

| 歴代女性天皇 | 誕生年 ～崩御年 | 父 | 母 | 配偶 | 即位前 の身位 |
|-----------|-------------|----------------------------|------------------------------------|---------|----------------------------------|
| 33 推古天皇 | 554 ～ 628 | 29 欽明天皇 | <small>そがのきたしひめ</small> 蘇我堅塩媛 | 30 敏達天皇 | 皇后 |
| 35 皇極天皇 | 594 ～ 661 | <small>ちぬおう</small> 茅渟王 | <small>きびつひめのおおきみ</small> 吉備姫王 | 34 舒明天皇 | 皇后 |
| 37 斉明天皇 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | <small>すめみおやのみこと</small> 皇祖母尊 |
| 41 持統天皇 | 645 ～ 702 | 38 天智天皇 | <small>そがのおちのいらつめ</small> 蘇我遠智娘 | 40 天武天皇 | 皇后 |
| 43 元明天皇 | 661 ～ 721 | 38 天智天皇 | <small>そがのめいのいらつめ</small> 蘇我姪娘 | 皇太子草壁皇子 | 皇太妃 |
| 44 元正天皇 | 680 ～ 748 | 皇太子草壁皇子 | 元明天皇 | 未婚 | 内親王 |
| 46 孝謙天皇 | 718 ～ 770 | 45 聖武天皇 | 光明皇后 | 未婚 | 皇太子 |
| 48 称徳天皇 | 同上 | 同上 | 同上 | 未婚 | 太上天皇 |
| 109 明正天皇 | 1623 ～ 1696 | 108 後水尾天皇 | 源和子 | 未婚 | 内親王 |
| 117 後桜町天皇 | 1740 ～ 1813 | 115 桜町天皇 | <small>いえこ</small> 藤原舎子 | 未婚 | 内親王 |

注：それぞれの天皇に付されている数字は歴代数を示す。以下同じ。

2 歴代の女性天皇の「在位期間となる年」「譲位の有無」等

| 歴代女性天皇 | 在位期間 となる年 | 譲位 の有無 | 在位期 間年齢 | 崩御 年齢 | 男系の系統 | 次代の天皇 との関係 |
|-----------|--------------|-----------|------------|----------|-----------|-----------------|
| 33 推古天皇 | 592 ～ 628 | 無 | 39 ～ 75 | 75 | 29 欽明天皇 | 34 舒明天皇は敏達天皇の皇孫 |
| 35 皇極天皇 | 642 ～ 645 | 有 | 49 ～ 52 | (重祚) | 30 敏達天皇 | 36 孝徳天皇は同母弟 |
| 37 斉明天皇 | 655 ～ 661 | 無 | 62 ～ 68 | 68 | 同上 | 38 天智天皇は皇子 |
| 41 持統天皇 | 690 ～ 697 | 有 | 46 ～ 53 | 58 | 38 天智天皇 | 42 文武天皇は皇孫 |
| 43 元明天皇 | 707 ～ 715 | 有 | 47 ～ 55 | 61 | 38 天智天皇 | 44 元正天皇は皇女 |
| 44 元正天皇 | 715 ～ 724 | 有 | 36 ～ 45 | 69 | 40 天武天皇 | 45 聖武天皇は甥 |
| 46 孝謙天皇 | 749 ～ 758 | 有 | 32 ～ 41 | (重祚) | 45 聖武天皇 | 47 淳仁天皇は天武天皇の皇孫 |
| 48 称徳天皇 | 764 ～ 770 | 無 | 47 ～ 53 | 53 | 同上 | 49 光仁天皇は天智天皇の皇孫 |
| 109 明正天皇 | 1629 ～ 1643 | 有 | 7 ～ 21 | 74 | 108 後水尾天皇 | 110 後光明天皇は異母弟 |
| 117 後桜町天皇 | 1762 ～ 1770 | 有 | 23 ～ 31 | 74 | 115 桜町天皇 | 118 後桃園天皇は甥 |

3 歴代の女性天皇の「在位当時の主な事績等」

| 歴代女性天皇 | 在位当時の主な事績等 |
|-----------|---|
| 33 推古天皇 | 冠位十二階の制定、憲法十七条の制定、遣隋使の派遣、 『天皇記』『国記』の編纂、法隆寺の造営 |
| 35 皇極天皇 | 百済大寺の造営、飛鳥板蓋宮 <small>あすかのいたぶきのみや</small> の造営 |
| 37 斉明天皇 | 阿倍比羅夫の蝦夷遠征、百済救援軍派遣、 多武峯 <small>とうのみね</small> の両槻宮 <small>ふたつきのみや</small> 造営などの工事 |
| 41 持統天皇 | 飛鳥浄御原令の施行、庚寅年籍 <small>こういん</small> の作成、藤原京への遷都 |
| 43 元明天皇 | 平城京への遷都、和同開珎発行、『古事記』完成、 『風土記』編纂開始 |
| 44 元正天皇 | 養老律令の編纂、『日本書紀』完成、三世一身法の施行 |
| 46 孝謙天皇 | 養老律令の施行、東大寺大仏開眼供養 |
| 48 称徳天皇 | 西大寺の造営、百万塔の製作 |
| 109 明正天皇 | 朝廷と幕府の融和 |
| 117 後桜町天皇 | 譲位後も院中において第 118 代後桃園天皇や第 119 代光格天皇の 輔導の任にあたった。 |

4 歴代の女性天皇の「在位当時の有力と見られる主な人物」

| 歴代女性天皇 | 在位当時の有力と見られる主な人物 |
|-----------|------------------------------|
| 33 推古天皇 | 厩戸皇子、蘇我馬子、蘇我蝦夷 |
| 35 皇極天皇 | 蘇我蝦夷、蘇我入鹿 |
| 37 斉明天皇 | 中大兄皇子、中臣鎌足 |
| 41 持統天皇 | 藤原不比等、高市皇子 |
| 43 元明天皇 | 藤原不比等 |
| 44 元正天皇 | 元明太上天皇、長屋王、藤原不比等 |
| 46 孝謙天皇 | 聖武太上天皇、光明皇太后、藤原仲麻呂 |
| 48 称徳天皇 | 僧道鏡 |
| 109 明正天皇 | 後水尾上皇、大御所（2代将軍）徳川秀忠、3代将軍徳川家光 |
| 117 後桜町天皇 | 10代将軍徳川家治 |

【主な参考文献】

- 『日本書紀』(日本古典文学大系) 岩波書店 昭和40～42年
- 『続日本紀』(新日本古典文学大系) 岩波書店 平成元～10年
- 『歴代天皇年号事典』(米田雄介編) 吉川弘文館 平成15年
- 『日本史総合年表』(加藤友康 他編) 吉川弘文館 平成13年
- 『倭国から日本へ』(「日本の時代史」 森 公章編) 吉川弘文館 平成14年
- 『律令国家と天平文化』(「日本の時代史」 佐藤 信編) 吉川弘文館 平成14年
- 『大王から天皇へ』(「日本の歴史」 熊谷公男著) 講談社 平成13年
- 『平城京と木簡の世紀』(「日本の歴史」 渡辺晃宏著) 講談社 平成13年
- 『天下泰平』(「日本の歴史」 横田冬彦著) 講談社 平成14年